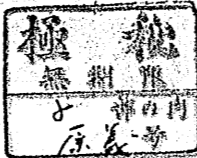




Title	沖縄関係5 返還交渉前史(対米・対内)(2)(共同コミュニケーション 外務省外交史料館レファレンス番号: H223487)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(4)No.8 公開日: 平成23年2月18日 外務省外交史料館管理番号: 2011-0020 CD・DVD番号: H22-021
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43711
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

英
同
コ
ミ
コ
ニ
テ



在オタク東郷局長と
電話連絡について

昭和42.11.17

米北

日米
共同ニュースの解説について現地より
報道は若干の点について混乱があるように

見受けられたので、本11月17日午前11時半頃
三木大正に随行してオタクに滞在中の東郷局

長に対し、大河原参事官および北米課長より
電話連絡も行なったところ、その要旨次は通り。

なお、現在ニュースに滞在中の総理一行に
対しても、本野秘書官を通じて同様の連絡を

行おう予定である。

記

1. 沖繩の地位に関する検討の方式

多分より、沖繩の地位に関する今後の検討
にあたり、専門委員を任命するとか、専門委員

会を置くとかの談が流れているが、その真相
如何と質問したのに対し、局長より、検討

は外交チャンネルで行なわれるが、必要に応
じ専門家を参加せしめることもできると了解

してよいかとラスク長官に念を押したところ、
ラスクが、これを肯定したものであるが、恒常的

に専門委員を指名するとか、委員会を設けるとか
いうことではない、旨の説明があった。

2. 諮問委員会と制限

多分より、大正の記者会見で、那覇に新設の

諮問委員会は、主席公選や国政参加を
第一に取上げようとする発言があったように

あるが、米側は「経済、社会問題
に限られる」といっており、たゞと矛盾するが

如何、と質問したところ、局長より、自分
は、大正の答は全く承知したが、是

の事は全く大正の誤解に基づくものと思ふ。
大正には自分から注意しておくが、本省で

説明を求められた際には、「社会、経済事項
に限られる」といふ點で説明願うた。

旨の回答があった。

3. 諮問委員会日本代表

当方より、大正の答として、南運所長に

大物を据え、これを諮問委員会日本代表
とするとの構想が流れているが、米側の考へ

では、諮問委員会メンバーは full-time

局長を予想しているようでもあり、また、高等
弁務官の諮問機関に日本政府代表が

入り込むことは法理上の問題があるのでは
ないか、むしろ、「日本政府を指名する人」が

メンバーとなるという仕組みに若干の望み
があるが、という条約局、法理局の一部の

意見もあり、現在の段階で、南運所長兼任
をコミットするよう答は差し控えられる方

がよいと思ふ。旨を連絡し、局長も、これを
了承した。

4. 小笠原返還取極の国会付託

当方より、奄美大島返還協定の国会付託

は、B国問題等並法事項に關する内容が
盛り込まれたため、とられた措置は若干あり、

小笠原返還協定の

大正は、すでに通常国会で決定したように述べられている模様たるも、国会

にかけるか否かは、今後取極の内容如何によると、条約局の感懐である

で、注意願うことと述べたことは、局長より、その事は、小笠原返還は平和条約

の改正に於て、当然条約の形式をとりこむことと、下田大使の意見もあり、

が、今後はコミットし、努力が

大正が、さう述べられたことと思、旨の説明があった。

5. 小笠原に於ける調査団派遣

当方より参考までとして、總理府は、小笠原

に於て、實地調査のため、各省長官より成る調査団の緊急派遣を打出して、

外務省としては、調査団派遣は必要であるが、返還の段取りの本筋は、

対米折衝であるので、調査団も、対米折衝とにらみ合わせ、タイミングにかゝる換

重にされた旨要望し、旨説明した。

本件へも配付先： 次官、外務、官房長、官廳長、樺太局長、北米局長、条約局長、条約局参事官、条約科長

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

特秘 (朱印) 暗略平 第208/号 大至急・至急・普通・LTF	総第 49938 号 昭和 年 月 日 時 分 発 発電係 古村
---	--

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官房長	主管局(部)長 参事官 課長 課長補佐	主管局課名 (北米局北米課) 起案 昭和42年11月14日 起案者 古村 電話番号 442
-------------------------------------	------------------------------	--

協議先
 米 下田 大使
 総領事あて 大臣 発
 臨時代理

電 在 大 使
 報 在 総 領 事 あ て
 臨時代理

件名
 総領訪米(共同コミニケ)

貴電第3288号に關し

北米局と米約局の間で検討の結果、米約、宇宙天体米約について、すべて完全な正式の呼称が用いられてゐることは確かであり、また、今回返還交渉の対象となる小笠原地域が

14 028 宝 濟

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四〇・四一改正)

GB-1

とくに硫黄島を含む火山列島等を含む下田に於いて米国民一般の間には誤解がなされ、例えは英文でも Bonin Islands の代りに Ogasawara を使用し、小笠原の項で、最初にもこの地域に言及する The President and the Prime Minister also reviewed the status of the islands 等は Ogasawara (including the Bonin Islands, Rosario Island, the Volcano Islands, Parece Vela and Marcus Islands) と説明を加えるべきが望ましい。等が然る可き修正を加ふるべきではないかと思われ、検討ありたい。

GB-3

外務省